

1992年春季大会 報告

—1992年6月13日、14日 早稲田大学国際会議場にて—

シンポジウム “アジアの女性学を創る”

●アジア女性会議で学んだこと

船橋 邦子

アジアの女性学を創るために不可避な問題である日本のアジア侵略、戦争の問題が今回のテーマだった。上野千鶴子さんから提起されたドイツの“戦争の憶えかた”にたいして鄭 暎恵さんの“未だ来ぬ戦後”は事実すら隠蔽してきた日本の戦争責任回避、いかに過去を記憶からおいやるか、そのコントラストが浮き彫りにされた。本学会の大会では4月のアジア女性会議をはさんで秋、春と日本の中のアジアといえる在日韓国、朝鮮女性、国家の性侵略、性犯罪としての従軍慰安婦、現在につづくキーセン観光をシンポジウムのテーマにとりあげてきた。回を重ねる毎にアジアの中での日本の位置がより鮮明になってきたが、過去に向かいつつ、日本の女性として自分の加害性、と同時に男性支配社会の中での被害者性の両面から、どのように運動および研究をすすめていくかの重要性和難しさを私は痛感している。

アジア女性会議で海外からのゲストスピーカーが語ったアジアの女性の現状は第1日目のファシリテーターアイリーン・サンチャゴが最後にまとめたように1998年第1回女性会議で話された内容と全く変わっていない、いやその時以上に悪化している。いつまで私たちは集まって同じ事を話しあうのか具体的な行動を始めようではないかとサンチャゴの提案を受けて2日目の分科会は12のテーマに分かれて討議された。

具体的な行動プランや確認事項は分科会毎による声明文と宣言文にまとめられた。

会議では他のアジアの女性と日本の私たちとの共通点と相違点が明らかになった。その位置が明確に異なるのは女性と開発の問題である。政府開発援助 (ODA) 世界第1位の日本、その援助はアジア各地の女性が自立していく、経済的、文化的営みを自分の意志で決めること、自己の可能性を実現していく、そのような開発とは正反対のものであること、30年に及ぶ先進工業国主導の開発政策は各地の自給自足の経済を破壊し、貧富の差を拡大

してきた。各地の軍事独裁政権を日本のODAは背後で支えていること、というより援助の名の下に日本の企業が利益をえて発展途上国は前代未聞の債務危機におちいつているという現状が訴えられた。このような状況にたいして私たちは日本政府にいかにか働きかけていくかが問題となった。情報公開のシステムをつくる、ODAにたいするモニター制導入を要求していくなどの意見がだされた。この会議で特記すべきことはアジアレズビアンネットワークのメンバーが参加してアジアの女性の間でセクシュアリティが討議されたことだ。家父長制と女性への暴力の分科会ではこの問題は世界中の女性に共通する現象であり女性の意識、運動のたかまりで問題が鮮明になってきたことが確認された。会議を契機に各分科会ではネットワークが生まれうごきはじめている。確かに女性を取り巻く状況は厳しいがアジア女性会議が民間、学会、行政が協力して開催できたという事実によって日本の女性が全国各地で実力を蓄えてきた結果であることを喜び今後の活動につなげていきたいと思う。

●戦争の憶えかた——ドイツの場合

上野 千鶴子

日本と同じファシズム国家として第二次世界大戦の敗戦国となりながら、ドイツはその後の戦争責任と戦後賠償の処理の仕方では日本とは大きく違っている。

第一に、政府は戦争責任を明らかにし、戦後賠償を対国家のみならず、個人に対して、強制徴用の補償や強制収容所の生き残りの終身年金に至るまで、今日に及ぶまで支払いつづけている。戦後から今日までに支払った賠償総額は16兆円。これは日本の2500億円と著しい対照をなしている。その上日本政府は政府間決着を楯に、個人に対する賠償を一切行っていない。

第二に、マスメディアによる意識的な反ナチ報道である。これも戦後から60年代までは、「忘れたい過去」にフタをする気分が強かったが、緑の党をはじめとする対抗勢力が伸張するにつれ、70年代から風向きが変わった。

周辺諸国に対する配慮、ナショナル・アイデンティティや出生率向上などナチズムの過去を思わせるものに対するタブー意識は強い。それに比べて、昨今の日本政府の出生率向上をめぐるキャンペーンの排斥主義的なナショナリズムに対する配慮のなさは驚くほどである。

第三に、教育を通じて戦争体験を次世代に伝える努力がある。ドイツの歴史教科書は、被害国ポーランドと共同の検定を民間の団体で行っており、各州政府はその結果を自主的に採用している。子どもは小・中・高と三度にわたって克明にヒットラーの第三帝国の歴史を学び、修学旅行で強制収容所にも連れていかれる。日本の教科書裁判、家永訴訟とも比べてもらいたい。

第四に、戦争を記憶するために、強制収容所跡や古文書館を保存し、公開している。事実の保存と情報公開は歴史の記録にとって大変重要である。日本には東京大空襲記念館さえない。まして加害責任については資料公開も十分でない。

ドイツの戦後の姿勢が、戦後生まれの世代によっても作られたことを考えると、日本でも私たちがなすべきことは多い。

●「未だ来ぬ戦後」

——「在日韓国朝鮮人」と国籍処理——

鄭 暎恵 (チョン ヨンヘ)

1945年12月改正衆院選挙法により婦人参政権が誕生した。皮肉なことに、この同じ法律のそれも単なる付則「戸籍法ノ適用ヲ受ケナイ者ノ選挙権・被選挙権ハ当分ノ間、停止トスル」によって旧植民地出身者はあっさりと参政権を奪われてしまった。「当分ノ間、停止」と言いながら、この後、現在に至るまで約47年間、奪った側の日本人たちはそのことすら忘れてしまったようだ。そして、旧植民地出身者とは言っても、正確には、内「鮮」一体政策によって朝鮮人と結婚した日本人女性もそこには含まれている。婦人参政権を成立させた改正衆院選挙法は、旧植民地出身者を排除するために「戸籍による差別」を行っていたのである。これでは婦人参政権成立を、戦前体制との訣別・民主化への一歩と位置付けるわけにはいかない。単に女性が、旧植民地出身者を排除したところの「臣民としての平等」を得ただけなのだから。日本の女たちはいつまでそんなみせかけの「平等」に満足し、偽りの「戦後」を信じるつもりなのだろうか。

そして、1952年サンフランシスコ講和条約発効（日本はこれにより旧植民地への領土主権を放棄した）時をもって、旧植民地出身者の日本国籍は日本によって一方的に剥奪された。サ条約自体には旧植民地出身者の国籍移動について何ら触れられていないにもかかわらず、だ。それについて日本政府は後に「自国民の自国籍の得喪は、国家が自主的に決定すべき事項であり」、サ条約で日本が主権回復した以上妥当であったと言っている。しかし、世界人権宣言は「国籍を奪われない権利」をうたってお

り、国家による一方的な国籍の剥奪は許されざるものである。大日本帝国憲法下ならともかく、1947年日本国憲法が制定され「主権在民」となった以上、それはなおさらのことである。かつて植民地支配を行った国で、日本のような旧植民地出身者の国籍移動を行った国は一つもない。いずれも旧植民地出身者個人の主体的な国籍選択を認めているのだ。

日本は旧植民地出身者から日本国籍を剥奪した「翌日」、戦傷病者戦没者遺族援護法を公布し、その対象は「日本国籍を有する者」に限られた。これが国籍による旧植民地出身者差別の始まりであった。日本国籍を剥奪する——それは日本が旧植民地出身者への義務を放棄し、戦後補償を免れるためにこそ行われたのであった。吉田茂はマッカーサーに「何とか旧植民地出身者を全て強制送還できないだろうか」と打診したそう。戦争中、必要なら強制連行までしておきながら、終戦で不要になると一転して邪魔者扱いして追放を考える。「外国人」にしてしまうことで、外登法・入管法を適用し管理・排除をたやすくした。日本国籍剥奪は、在日する旧植民地出身者に再び「戦前」をもたらしたのである。日本は戦争責任をとろうとしないばかりか、戦争の傷跡から何も学んでいない。日本でのアジアの女性学は、従軍慰安婦問題を含め、こうした日本のあり方を問い直すことから始めなければならない。

●日本の女性学／アジアの女性学

藤枝 濤子

セクシュアル・ハラスメント、強姦に象徴されるように、ジェンダーにおける支配/被支配、(優劣、上下、尊卑などと同義)の力関係の不均衡は、第一世界、第三世界を問わず存在している。この不均衡を内包するジェンダー・イデオロギーの構築、補強、再生産、隠蔽のされ方は、それぞれの社会の歴史、政治、経済システム、文化によって異なる。それはまた、アジア地域内や欧米地域など地域の特徴を持ち、また同じアジア地域内でも東アジア、東南アジアのように異なるあらわれ方もする。とくに第三世界諸国では、南北格差のもと、力関係の不均衡やジェンダー・イデオロギーのありようよりも、経済的貧困の解決に優先順位が与えられる。ジェンダー問題は二次的位置を与えられる傾向が強く、そのなかでフェミニストたちの苦闘は続いている。

各国の女性学や女性運動は、それぞれの社会に固有のあらわれ方をする女性抑圧、支配の解明、克服を課題とすることになる。東アジアを例にとれば、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカに共通するのは宗教による女性支配だが、ヒンズー教、イスラム教、仏教などの宗教の違いからくる支配のあり方、およびそれに対する抵抗に共通面と相違があらわれる。こうして、それぞれの固有と見える問題を相互に突き合わせながら、共通性と相違とを明らかにしていく努力は今後ますます

必要となってくるだろう。そのためには地域の交流、地域間交流の必要がもっと認識されなければならない。

ところで、「日本の女性学をつくる」という表現を私たちはよく目にする。日本社会に固有の問題に立ち向かう女性学をめざすという意味で使われるなら、それは適切なたて方といえるだろう。しかし、欧米的概念枠組や方法論を、日本の状況に適用できるかぎりでは利用するが、それで割り切れないものがあると感じるとき、「日本の女性学をつくる」という表現が使われてはいないだろうか。そしてその時、アジア地域は私たちの視野から欠落している、たとえば、同じ漢字文化圏ないし儒教文化圏に属する、中国、南北朝鮮、台湾におけるジェンダー・イデオロギーのあらわれ方を分析する作業は、まだごく断片的にしか行われていない。東南アジア、南アジアについても同様である。

私たちが「日本的」と考えるものの実体が何であるかの検討にあたっては、一つには近代以降のアジアとの関係という文脈においてみる必要があるのではないかと。とくに日本の植民地化が台湾、朝鮮半島の女性に及ぼした影響について、私たちはもっと、あるいは改めて学ぶ必要がある。今一つは根深い性別役割分業体制に支えられた日本の圧倒的経済的優位がアジア諸国の女性に及ぼしている影響に私たちはもっと目を向けなければならない。こうしてはじめて、日本を含めたアジアの女性の状況を変えていくための具体的な戦略が見えてくるのではないだろうか。このためには、クロス・カルチュラルな研究、国際的な共同研究プロジェクトを多面的、重層的にひろげていくこと、あわせて、アジアにおける女性学の教材開発、カリキュラム開発などに取り組む方向をめざしたい。

●1992年アジア女性会議報告——動き始めたネットワーク

大沢 真理

アジア女性会議本会議（以下AWCと略称）の「セクシュアリティ」分科会のモデレーターをつとめた者として、92年日本女性学会大会（早稲田大学）での関連セッションに、非会員ながら参加する機会をえた。私の狙いはとくに分科会横断的な交流にあった。私見によれば、この日本の家父長制的資本主義に対して、自前の理論やデータ解析を鍛えつつ批判的な分析を果たすこと、それを日本社会の地殻変動へと結びつけていくことは、いまや日本の女性学やフェミニスト社会学者が、世界の民衆の幸福に対して行うことのできる最大の「国際貢献」である。各分野での実践や研究の蓄積を交換し、総合して、日本の女性学、日本のフェミニズムを生み出すという営みが早急に求められているのだ。

AWC「セクシュアリティ」分科会で出された要点は、つぎのようなものであった。レズビアンズムを中心とす

るセクシュアリティの問題が相対的に無視されていることは、日本およびアジアの女性学とフェミニズムの特徴をなす。欧米ではレズビアンlesbianの理論的、実践的貢献は広く認められているが、日本を含むアジアの大抵の地域では、レズビアンlesbianの存在は、一般社会はもちろんフェミニズムにおいても「消去」されている。このことは単に「特殊な一部の少数者」の軽視にとどまらず、すべての女性が人生の選択の自由や経済的独立を剝奪されていることと、不可分一体の問題である。

分科会ゲストスピーカーのアンジャナ・スワンナノン（タイ）は、アジア・レズビアン・ネットワーク（ALN）を作り続けてきた中心的なオーガナイザーである。川原カリドの後掲の報告にあるように、ALNはAWCの1か月後、第2回の大会を日本で開催した。それは上記のような問題関心から活動を広げていくステップボードとなったと思われる。川原はALNオーガナイザーであり、AWC分科会でも重要な報告を行っている。

以上が、日本女性学会大会において、私が川原の協力をえて提出した論点である。私としては精一杯の発言時間を節約して、分科会間の交流に期したのだが、この期待は満たされなかった。各発言者にはそれぞれの目標や関心があったとしても、フロア参加者に質疑時間も保障されなかったのは遺憾としかいいようがない。

最後に、労働とセクシュアリティと暴力の諸問題を総合的にとらえる手がかりとして、私が閉会直前に発言した点を記して、結びにかえよう。日本のイギリス労働政策史研究の最新の成果によれば、産業革命初期のイギリスでは、公的な「支配」は、特定の私人間の暴力的な支配関係を基礎としていた。特定の私的関係とは、夫＝父＝雇主の、「家庭」における、妻、子、使用人の身体と労働力への支配である。この家父長の支配は法によって認められた体罰権corporal punishmentによって支えられており、夫婦、親子、雇用の3つの「家内的」関係は、私人が私人に対して合法的に物理的強制力＝暴力を行使できる関係として、社会の基礎であった。資本賃労働関係はそこから発達する。19世紀初葉には、雇主が即時解雇の権利を手にすることによって、雇用関係での体罰は否定されるが、それが支配服従の関係であることは公認のものとなる。妻や子に対する暴力をともなう支配は19世紀末から20世紀初めまで残っていた（森建資『雇用関係の生成』木鐸社、1988年、を参照）。

こうした事実認識は、資本制と家父長制についての従来の理解に根本的な再検討を迫る。資本主義の母国にして自生的な市民社会のイギリスにおいて、「市場労働」がこのような出自をもつとすれば、「遅れた」アジアでは一体なにか起きているのか。学際的、国際的な研究が要請されるだろう。

川原 カリド

1992年5月、第2回アジアレズビアンネットワーク会議(ALN)が4日間にわたって日本で開催された(第1回は1990年タイ)。40人の海外参加者を含む13カ国総勢170人のアジア系レズビアンが集まった。国籍またはエスニシティは、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、日本、バングラデシュ、フィリピン、ホンコン、マレーシア、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ペルー、USA。

全体会では各国の現状報告がなされ、次に掲げるALNの目的や、声明文が決定された。

1. 全世界のアジア系レズビアンが集まって自分たちの歴史や近況、体験について話し合えるようきっかけを提供すること。
2. アジアにおけるレズビアンを各国の状況の中で打ち出すこと。
3. 将来の見通しと取り組み方を発展させていくこと。その中にはグループや個人をサポートして私たちの存在を目に見えるようにすることや各国内でネットワークすることを含んでいる。
4. アジア系レズビアンとしてのアイデンティティ=自己認識を深め、アジア系レズビアン視点からレズビアニズムを考えていくこと。
5. アジア内外に住むレズビアン間のつながりを強めること。

この他に、「アジア系レズビアンと文学」「多文化経験のアジア系レズビアン」「言語と力関係」「アジアでレズビアングループを作るには?」「アジアレズビアン史」「アジア・アイデンティティと人種差別」などをテーマに分科会が40以上持たれ、ビデオ・スライド上映、スポーツ、コンサート、和太鼓パフォーマンス、餅つき、料理など多彩な文化的活動も繰り広げられた。

あたたかい声援と200万円以上の援助金に支えられて、友情と感激のうちに大成功した。ご協力いただいた方々に深く感謝する。

■ワークショップ報告

- ①ワークショップ「学会誌論文『エレン・ウエストの症例』をもとに摂食障害を考える自由討論」に参加して 私見

内藤 和美

ワークショップでは、まず、論文執筆者である河野貴代美さんが、論文の意図や摂食障害の問題を考えるきっかけを述べられ、次いで30名ほどの参加者が各々の参加動機や、関心のありかた、食べることをめぐる個人的体験を語った後、皆で話合った。まさに河野論文の主題であったところの、摂食障害がジェンダー次元で女であることと関係がありそうな感じ、逆にそれで説明し尽くせぬ面がある感じ、摂食障害と女性の欲求の関係(抑え

られた性欲の屈折した表現としてのそれ、人間関係のかわりとしてのそれ…)、摂食障害とりわけ拒食症の本質が“成熟拒否”といわれることへの違和感、摂食障害の女性への共感などが語られた。

私は、かねてから、摂食障害をフェミニズムの視点から“ジェンダーの病い”としてきちんと捉え直したいと思いつけてきた。摂食障害が“ジェンダーの病い”で語り尽くせぬことは、この日河野さんが指摘されたところだが、“成熟拒否”をはじめ、女性がおかれた“ジェンダー環境”を問う視線を欠いた摂食障害の“正体”論が主流であればあるほど、これを“ジェンダーの病い”として捉えるならこう読める、という解釈を足したくなる。ここでは1点だけ…ワークショップでも話された、“欲求のコントロール”という拒食症のテーマについて、2つの面に触れてみたい。まず、圧倒的に女性に多い拒食症における欲求のコントロールと、女性の“他者性”、すなわち、女性が他者によって定義される存在であったこととの関連だ。拒食症における身体と食物をめぐるコントロール、やせることの成就には、女性の、定義される者から自らを自ら定義する者への身じろぎを象徴的に見ることが出来る。自ら定義する者になる試み、自力で自分のことをする試み、成就への試み、挑戦とコントロールが、外部世界へ向かわずに自身の身体へと向かうのは、女性の外部世界への主体的関与とそこでの成就が阻まれてきたから…、自身に向かうしかなかったから…これは河野さんも論文の中でも指摘され、また、多くのフェミニストが言ってきたことだ。いま1つは、拒食症における欲求の否定・抑圧、それによる自身のコントロールへの志向と“女性役割”との関連だ。“女性役割”とは、いわば“ケア役割”である。“ケア役割”は、他者の欲求を満たし他者に合わせることを本質とする。自身の欲求は、時に他者の欲求を満たすことと対立し、葛藤を引き起こす。そうした葛藤による内的危機を回避しなければ、“ケア役割”に適合的に生きることはできない。自身の欲求を否定・抑圧し、それを他者への愛情に転化させることは“女性役割”=“ケア役割”の核心なのである。拒食症における自身のコントロールへの志向は、その集約的表現と読めまいか。そしてさらに…身体コントロールにおける脅威であるところの食物に関わり、他者のために食物を用意することが“ケア”の重要な1要素だというこの屈折。

女性と身体と食物の関係は、複雑で逆説的である。

河野さんの論文に触発され、ワークショップに参加して、こんなことを考えた。

②ワークショップ報告

「女の働き方を探る」

右衛門佐 美佐子

女性の社会進出が叫ばれて久しいが、バブルがはじけた昨今、働く女性の状況は分断化と階層化、疎外の深刻化は度を増しているように感じる。私達（井上、平川、深沢、よもさ）は女の働く現実問題を、構造的に捉え、作戦の建直しを図りたいと思い、このワークショップを企画した。

ワークショップに集まった女性は約35名。35人35色であった。それだけ、ビジネスの場が多様化、複雑化してきている。構造的にマップや作戦を作るのは私の手に余るので、今回はワークショップで出た意見を挙げるにとどめる。

意見

- 一均等法のシンボル効果はあったが、私達にとって、働くとは何なのか、働く＝賃金労働なのか、自己実現ができればいいのかなど、今一度捉え直しが必要。
- 一フェミニズムや女の自立のストレスで働く女の深刻な精神危機、健康障害が年々増加している。しかも彼女たちは誰とも連帯できず、孤独である。
- 一高学歴、意識共にあっても、専門学校、大学講師等、知的パートタイムジョブがふえており、生活も不安定である。
- 一均等法云々は一部上々企業だけの話題であって、フリーランス、派遣、中小企業等では全く別世界の話。今だに喰うだけで精一杯。
- 一地球環境や国際協力が叫ばれている今日、女性学に限界を感じる。
- 一職を選ばなければ、いくらでも仕事はある。しかしひと度、職に対峙し、フェミニスティックな働き方を考えると、困難がある。
- 一男の子をいくら自分なりに育てても、教育制度の中に入るとトタンに後戻りする。女子教育に大いに問題あり。
- 一パート、派遣、ジョブシェアリング、フレックスタイム、コーポラティブワーキング等、産業はいろいろ発明するが、どうもいつも女は抑圧的に組み込まれる。
- 一喰うこと、働くこと、生きることの調和をフェミニズムで捉えたい。
- 一介護教室では、わがままな女が多い。人のためになり、遊びもしたい、お金もほしい。しかし責任を果たさない。そういう人が、高学歴主婦に多い。
- 一精神面では自己否定型が増えており、SELF-ESTIMEができないでいる。その結果、月経障害、微熱、発作、便秘、等が増えており、勿論ウツも増えている。
- 一お金にならないのは私達にとって仕事ではないのか？もうひとつの働き方を探るべき。最低限ギブ&テイクがあれば、第1ステップとしてはいいのでは？
- 一零細企業では全く平等ではない。発言する時は、仕事

を辞めるとき。発言しなければ、疲れて辞める。辞めればすぐ生活に困る。これは制度以前のこと。

- 一後輩の育成が思うようにならないし、時代の方がどんどん変わる。
 - 一労働組合は、終身雇用、年功序列を前提にした組織であり、男社会を前提としているが、それにしても育児休業法作成などにも、女が参加していない。
 - 一今、労働は、男女、上下、横、斜めと全てに労働密度が濃くなっている。ガンジカラメの中で、企業にとってもパワーが発揮できないような人間関係はマイナスと見ている。会社内でどんな人間関係が良いのかを探っている。
 - 一大企業が変わっていけば、変わる。
 - 一日本的経営、たとえば、QCやZD運動、年功序列等はフェミニズムにとって壁だと感じている。特に、仕事のモチベーションを気に掛け、いつも目標達成型の仕事のやり方は、正常な批判精神を失ってしまう。フェミニストの労働組合はこういう精神態度になってほしくない。
 - 一主婦との離反も気になる。
 - 一一生懸命働くことが却って、同じ女性の足を引っ張っていることも多い。
- 私達は、このように散乱した仕事環境にどのように作戦をたてていけば良いでしょうか。皆で知恵を絞りたいと思います。

③「アジアの女性学をつくる」—第1日目のシンポジウムをもとに

落合 恵美子

午前中の部会を受けるかたちで始まった。初めての参加者も多く、感想を述べ合うのが主だったが、その中で出てきた論点は次のようなもの。

- (1)「アジアの女性学」を今後も継続してどのように作っていくか。研究会などを発足させ、問題意識を継続していく必要がある。
- (2)それぞれの地域でやれることから始めていかねばならない。そのための素地作りはアジア女性会議の地方会議などで出来たのではないか。
- (3)日本にいるアジアの女性たちとどのようなネットワークを作れるか。
- (4)言語の壁をどう突破していくか。アジア女性会議では英語が主だったが、アジアの言語どうして通訳を交えながら会議がやれないか。
- (5)売買春・エイズの問題を考える必要がある。

第13回総会報告

日時 1992年6月13日(土) 16:30~19:00
 場所 早稲田大学 国際会議場
 出席者 30名
 司会 北沢杏子
 書記 成田智恵子

- 1991年度活動報告(内藤和美)
 - ・1991年6月大会、総会および1991年11月大会、臨時総会の開催
 - ・学会誌の刊行
 - ・学会ニュース第47、48、49、50号の発行
 - ・第7期幹事選挙の実施、新幹事の内定
 - ・アジア女性会議への参加
 - ・幹事会の開催(計7回)
 - ・日本女性学会規約付則に「3. 本会の事務局の住所は～学会センター(21財)日本学会事務センター一気付に変更する」を追加
以上、承認された。
- 1991年度会計報告(小松満喜子)
別掲の通り報告、承認された。
- 1991年度会計監査報告(漆田和代、賀谷恵美子)
別掲の通り報告、承認された。
- 第7期幹事について(深沢純子)
選挙管理委員会より報告。10名の方が承認された。今後の選挙については、その期間、方法等の検討の必要性があげられた。
- 第7期会計監査選出(深沢純子)
選挙管理委員会より提案。平川和子、内藤和美の2名に決定した。
- 1992年活動方針提案(小林富久子)
 - ・代表幹事 井上輝子
 - ・学会ニュースの年4回発行
 - ・幹事会の開催
 - ・秋季大会の開催(1992年11月)
 - ・春季大会および1993年度総会の開催(1993年6月)
 - ・学会編集委員の募集 2号に向けての取り組み
 - ・大会の内容の吟味および会員へのアピールの充実についての検討
 - ・幹事会の責任で委嘱幹事(5名)を選出
以上、承認された。
- 1992年度予算案
別掲の通り、提案、承認された。
- 学会誌編集委員会からの報告(国信潤子)
学会誌創刊号編集委員会の発足から創刊までの3年にわたる経過の概要が報告され、承認された。編集過程における反省点や課題を今後に生かすため、秋季大会で、今後の編集および内容に関する討論の場を持つことが提起された。

9. 日本学術会議について

担当の桑原系子会員より、加藤春恵子会員が正規の会員になられた旨の報告があった。同会員より日本女性学会が学術会議に参加する意義が述べられた。
以上

日本女性学会1991年度決算報告

(91・6・1～92・5・31)

収入の部

費目	金額		備考
	予算	決算	
前期繰越金	370,655	370,655	
会費	1,200,000	1,235,000	
助成金	200,000	20,000	東京女子大学
活動収入	参加費	50,000	65,500
	ニュース売上	15,000	2,640
	ランチ代		55,214
雑収入	15,000	13,360	利子、拾得金
合計	1,850,655	1,942,389	差額△91,714

支出の部

費目	金額		備考
	予算	決算	
総会・大会費	270,000	362,242	
幹事会費	200,000	173,515	
学会ニュース印刷 同 発送費	400,000 98,000	396,022 75,967	事務センターから118,553 同 71,963
事務局費学会会計	30,000	17,782	
学会事務センター	360,000	336,565	内訳は下記
学会誌積立金	300,000	300,000	注1) 注2) 参照
幹事改選費	190,000	140,628	
予備費	10,655	0	
合計	1,850,655	1,803,721	差額46,934
学会事務センターの事務費内訳 会員業務委託費 200,000 受付業務委託費 120,000 会費請求書郵送費 12,710 新入会員用名簿代 17,568 その他事務費 93,440 前年度委託費清算戻し107,153△			計443,718-107,153 =336,565
			1991年収支 収入 19,42,369 支出 1,803,721 残金 138,648 残金繰越 138,648

注1)

日本女性学会1988年度、1989年度会計決算報告
(学会ニュースNO.39, NO.43 に掲載済)の一部訂正と謝罪

<訂正箇所>

①ニュースNO.39, P6 特別会計について

収入の部：積立金繰越 700,000→400,000 (訂正)
合計 1,000,000→700,000

支出の部：学会誌発行 1,000,000→700,000

②ニュースNO.43, P5 特別会計について

収入の部：積立金繰越 1,000,000→700,000(訂正)
合計 13,000,000→1,000,000

支出の部：学会誌発行 13,000,000→1,000,000

<謝罪>

当時会計係を担当しておりました私、河野貴代美の単純な思い込みミスにより、学会誌編集委員会、1990年度以降の会計係、その他の方々にご迷惑をおかけしました。ここに訂正をいたし、心から陳謝いたします。

1988、1989年度会計係
河野貴代美

注2)

学会誌積立金にかかわる特別会計については、大会当日、これまでの積立金の状況(90年度まで特別会計に入金済の総額1,300,000円、91年度分は近々入金の見込など)、創刊号出版の直接経費(新水社よりの請求 1,499,364円)、その他の経費(学会編集委員の交通費他)、また広告収入および創刊号販売による収入の見込みなど、概略説明を行った。現時点では創刊号の収支報告はあまりにも暫定的にならざるをえないため、改めて、公表したいと考えている。その際には、学会の一般会計と特別会計の望ましい関係、学会誌の今後の出版計画をも考慮に入れた学会誌会計のあり方が、併せて検討されなくてはならないだろう。

学会誌創刊号会計担当
諸橋泰樹

日本女性学会1991年度会計監査報告

日本女性学会1991年度会計報告書、並びに関連帳簿類に基づき会計監査を行った結果、最終的に収支に関する記載には誤りがないことを認めます。

ただし、会計監査の立場として、以下の点を指摘し、今後の改善を求めたいと思います。

- 1 出金の際には必ず領収書、またはその代わりになる客観的記録を残していただきたい。
- 2 会計年度の区切りが1988年度から5月31日に変更されたため、6月総会に向けて決算および会計監査を行うための十分な時間的余裕がない。会計年度の区切りの変更などを検討する必要があるのではないか。

- 3 上記1、2の問題が重なった結果、学会誌積立金(特別会計)についての現状把握が不十分であった(幹事会会計担当、学会誌編集委員会、会計監査の各々に責任がある)。1987年度から積み立てられた学会誌積立金はその年度内に特別会計に支払われなかったり、支払われた時点での記録が残されていなかった、という事実があった。調査した結果、使途不明金などはまったくないことが判明したが、今後の対策として、特別会計と一般会計の関連性を明確にし、特別会計の収入・支出状況についても監査が行われるべきであると考える。

1992年6月13日

日本女性学会会計監査

漆田 和代
賀谷 恵美子

日本女性学会1992年度予算

収入の部

費目	金額	備考
前期繰越金	138,648	
会費	1,250,000	5000×250人
助成金・カンパ	150,000	早稲田大学他
活動収入		
大会参加費	60,000	
ニュース売上	150,000	
雑収入	150,000	
合計	1,628,648	

支出の部

費目	金額	備考
総会・大会費	200,000	
幹事会費	20,000	12,000×15=180,000+20,000
学会ニュース印刷代	400,000	
通信費・送料	90,000	
事務局費	400,000	
学会事務センター 学会会計	30,000	
学会誌積立	300,000	
予備費	8,648	
合計	1,628,648	

* 幹事の負担を軽減するため、学会事務センターに業務委託をしながら、活動をすすめていくには、現在の予算では十分ではない。近い将来会費値上げの検討を必要とする旨、会計報告を行った。(小松満貴子)

幹事会・事務局より

◎幹事会ニュースから

●第1号

92年6月14日 早稲田大学国際会議場にて

出席者：井上、秋山、小林、諸橋、國信、右衛門佐、落合、桑原、楠瀬、福井

春季大会を終えて新幹事の初顔合わせ。時間が限られていたので、大まかな役割分担などを決めて終わる。

委嘱幹事の候補を決めて、依頼。その結果、小野清美、戒能民江、西山千恵子、賀谷恵美子、福井浅子が委嘱幹事に決定。

●第2号

92年7月26日

出席者：西山、漆田、井上、楠瀬、諸橋、戒能、賀谷、落合、小野、右衛門佐、小林、福井、桑原、國信、秋山

1. 役割分担について

代表幹事：井上

常任幹事：小林、國信

(幹事会にはかるほどではないが急を要する判断に際して対応する。)

庶務：秋山、諸橋

会計：賀谷、戒能、漆田(全体の流れを把握する)

ニュースレター：92年度 右衛門佐、國信、落合、楠瀬
93年度 小林、小野、西山

学会誌会計：諸橋(第1号担当)

学術会議事務連絡：桑原

大会担当：92年秋季 國信、落合、右衛門佐、楠瀬
戒能
93年春季 秋山、井上、西山、小野、
桑原

2. 秋季大会について

別項参照

3. 学会誌無料配布について

総会で、学会誌を会員に無料配布すべきだという意見が出され、幹事会に委ねられた。

無料配布賛成意見：会費の中から積み立てた資金で出したものであり、会員に還元するのが当然だ、特に、遠方で大会に出られない会員を大切にしたい。在庫の処理、販売促進につながる。

反対意見：第1号は積立金で発行できたが、今後継続的に発行するには無料配布は財政的に見通しが立たない。販売の方針を1度出したのに途中で変えるのは信用をそこなう、買った人に悪い。

以上のような意見が出て、激しい議論となったがとりあえず第1号は最初の方針どおり会員にも買ってもらうこととし、今後は会費値上げも含め検討を続ける。会員の皆さんの意見を寄せてください。

◎会員の動向

●会員の著作紹介

照井孝保：均等法下の男女平等。岩手日報。1992・6・2
萩原弘子：別冊か脚注か。ワシントン「芸術の中の女性」美術館とフェミニスト美術史の課題。大阪女子大学女性学研究1

田川建三 大学における女性学の授業。大阪女子大学における実践例。大阪女子大学女性学研究1

藤江喜美子 キャリア・ウーマン 大阪女子大学卒業生の実態。大阪女子大学女性学研究1

小野清美 アンネナプキンの社会史 JICC出版局
富岡明美 80年代のAdrienne Rich—終わりなき旅路
平安女学院短期大学紀要 NO. 22, 1992・2

The politics of intercourse in the works of three contemporary women poets: Eavan Boland, Adrienne Rich, and Hiromi Itoh

京都外国語大学研究論叢38。1992・3

秋山洋子 私のフェミニズム論—社会主義から何を受け継ぐか 女子教育もんだい 1992春号

しまようこ 主婦という意識の危機 大東文化大学紀要30号 平成4年3月

5月発行の「女性学」創刊号は、半数が版元の新社より書店ルートで発売され、半数が学会で買取られ、好評のうちに購読頂いております。

創刊号編集委員会では当初より、学会として自他共に通用する体裁と内容の本を刊行するという方針のもと、出版社より有料で出すことを決定、その都度ニュース紙上でもお知らせして参りました。去る総会において、学会員には当然無料で配布されるものと思っていた、という意見も出、新幹事会および創刊号編集委員でも検討いたしました。再度、会員の皆様に購入のお願いをすることとなりました。

会計の詳細は追ってお知らせしますが、学会誌積立金がほぼそのまま制作費へと流れ、学会買い取り分を執筆者、編集委員、前幹事それぞれ10冊以上のノルマで販売しています。この学会買い取り分が売れることが、学会誌第2号の貴重な財源ともなります。他の多くの学会のように会員の皆様に会誌を無料配布できないのは心苦しいのですが、どうか事情をお察しの上、全会員がご購入くださいますよう、お願い申し上げます。なお、2号からの無料配布については検討していくこととなりました。ニュース前号等で丁寧なお願いをしてこなかったこと、お詫びします。

学会誌創刊号会計担当
諸橋泰樹

学会誌購入はニュース50号掲載の「預かっている人」、幹事及び編集委員から直接か、学会誌会計係までお申し込み下さい。

頒値：1割引 1800円（+送料210円）

学会誌会計係：郵便振替「東京4-561997
日本女性学会誌会計係」

学会誌「女性学」第2号編集委員募集

日本女性学会の学会誌「女性学」では、創刊号に引き続き第2号の編集にとりかかることになりました。編集委員には学会員であれば誰でもなることができます。編集委員会に加わることを希望する人は、奮って下記の要領でお申し出てください。

記

申し出先：東京都調布市仙川町3-12-32

福井浅子

締切期限：9月末日

●女性学（創刊号）内容目次

論文 articles

- 河野貴代美 エレン・ウェストの症例
岩本美砂子 生殖の自己決定権と
 日本的政策決定
今井泰子 〈主婦〉の誕生

情報 information

- 北沢杏子 見てきた、聴いてきた、統一ドイツの
 刑法218条（墮胎罪）反対運動
船橋邦子 創り出そう女たちのアジアを
三井マリ子 アフーマティブ・アクション
福井浅子 日米文化のかけ橋
田中和子 均等法5年——
 女は働きやすくなったか

学会12年目に寄せて・書評 etc.

- 藤枝 滂子・駒尺 喜美・小林富久子
松原 純子・桑原 糸子・しま ようこ
内藤 和美・右衛門佐美佐子・深沢 純子
国信 潤子・中島 美幸、他

いよいよ発売！

☆再就職のすすめ（仮）

原 題 WORKING YOUR WAY BACK TO WORK
著 者 ALISON KUIPER・JUDI PATTISON
監 修 金谷千慧子
校 閲 森屋裕子
訳 者 CIF「主婦の再就職センター」翻訳グループ
編集・発行 CIF「主婦の再就職センター」翻訳出版委員会
予 価 1,500円

問い合わせ先 CIF「主婦の再就職センター」翻訳出版委員会
〒535 大阪市旭区大宮4-20-29 金谷研究室気付
TEL 06-952-2291 FAX 06-954-4923

—1992年度秋季大会のお知らせ—

①会期：11月28日（土）

14：00～17：00：シンポジウム

「フェミニズムと表現の自由」（仮題）

11月29日（日）

10：00～12：30：個人研究発表

13：30～15：30：ワークショップ他

*両日いずれかの日に懇親会を予定しています。

奮ってご参加ください。

②会場：京都精華大学

京都市左京区岩倉木野町137

③個人研究発表、ワークショップの希望を募集します。
幹事会へご連絡ください。

④宿泊施設の予約は会員各自にて、下記のリストを参考に直接お願いします。会期中は観光シーズンにあたりますので、宿泊のご予約は早めに取りられることをお勧めします。

宿泊施設（比較的安い所をセレクトしてあります）

- ・京都レディースホテル（八坂神社付近） ☎075-561-3181
- ・農林年金会館—パストラル（金閣寺付近） ☎075-462-7746
- ・平安会館（京都御所付近） ☎075-432-6181
- ・京都私学会館（京都御所付近） ☎075-441-9161
- ・堀川会館（二条城付近） ☎075-432-6161
- ・弥生会館（二条城付近） ☎075-841-8411
- ・大学生協京都都会館コープイン・キョウト（柳馬場蛸薬師上ル） ☎075-256-6600
- ・アピカル・イン京都（松が崎） ☎075-722-7711
- ・かんぼーる京都（松が崎） ☎075-721-3111
- ・長楽館（円山公園付近） ☎075-561-0001
- ・京都トラベラーズ・イン（平安神宮付近） ☎075-771-0225
- ・京都婦人センター（府立植物園付近） ☎075-791-3871
- ・ホリデー・イン京都（高野） ☎075-721-3131

大会個人研究発表・ワークショップ募集

日本女性学会では、大会時の個人研究発表やワークショップをいつでも受け付けています。あなたが考えたこと、まとめたこと、一緒に考えたいこと、運動したいことなど、発表してください。会員ならば、誰でも発表できます。発表したい方は、幹事までご連絡ください。

編集後記

夏休み前のひととき、誰に電話しても忙しそう。何故でしょうか？男社会の忙しさの質に呑み込まれているのでしょうか？スコール（SCHOOLの源語）とは「余裕」という意味とか。よい活動をするには余裕も不可欠。夏休みはしっかり取りましたか。秋季大会は、秋の京都です。次号では秋季大会のテーマ、内容をお知らせします。皆様、奮ってご参加ください。

(MY)